

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率引上げ分の地方消費税交付金は、社会保障4経費(年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)、その他社会保障施策に充てることとされています。

◆社会保障施策とは、

- ① 社会福祉(生計が困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かにならしめること)
 - ➡生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など
- ② 社会保険(保険的方法によって社会保障を行う制度総称であるが、法令に基づき実施される強制保険を意味している)
 - ➡国民健康保険、介護保険、年金など
- ③ 保健衛生(国民の健康を保つための施策を意味している)
 - ➡医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防施策、健康増進対策など

令和7年度決算額

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源分) 14億3,106万円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 140億8,985万円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		事業費	特定財源	一般財源
社会福祉	生活保護事業	1,542,959	1,126,116	416,843
	児童福祉事業	5,122,724	3,788,945	1,333,779
	母子福祉事業	333,156	115,286	217,870
	高齢者福祉事業	61,159	48,982	12,177
	障害者福祉事業	3,166,614	2,314,301	852,313
	小 計	10,226,612	7,393,630	2,832,982
社会保険	国民健康保険	575,362	331,345	244,017
	介護保険	1,233,572	53,169	1,180,403
	後期高齢者医療保険	1,490,732	261,794	1,228,938
	小 計	3,299,666	646,308	2,653,358
保健衛生	医療に係る施策	28,885	2,100	26,785
	感染症その他の疾病の予防対策	533,936	73,503	460,433
	健康増進対策	751	194	557
	小 計	563,572	75,797	487,775
合 計		14,089,850	8,115,735	5,974,115